

九手連広報紙

はっけん

2009. 11月号

◀ 掲載内容 ▶

◇第37回全九州手話通訳者研修会参加者報告

◇第58回全九州ろうあ者大会及び

聴覚障害者問題に関わる研修会参加者報告

9月4日～5日に大分県別府市において、全九州手話通訳者研修会及び全九州ろうあ者大会がおこなわれました。初日の研修会には、共通研修及び9分科会に約800名、2日目の全九州ろうあ者大会には約1300名の参加でした。各分科会の参加者からの報告は下記の通りです。

I 共通研修

「障害者自立支援法今後の取り組み」

講師：安藤 豊喜氏（九州聴覚障害者団体連合会名誉理事）

① 衝撃的なできごと

政権交代により新しい歴史のスタートである。この変革の意味は「主権は国民にある」ということであり、格差社会・貧困・生活不安が広がったことが反映されている。一人一人が国民の権利として持っているのが選挙権である。私たちは今まで知識不足により投票していなかったのではなかろうか。自分たちに与えられた権利を、自分のこととして考え正しい判断をすることが大切ではなかろうか。政権が変われば法律も変わる。自立支援法の今後の展望が見い出せない！今回のテーマについても、現状では説明できないという衝撃的な時でもある。

② 理事長退任とろう運動の到達点

全日本ろうあ連盟の理事長を退任、52年間、全日本ろうあ連盟の活動を続け12年間の理事長の任期を終え退いた。9歳（昭和21年）

の時、高熱により失聴し、11歳でろう学校へ転校、それは「孤独感の克服と希望の獲得」であった。ろう運動で大切なことは、障害を有する当事者が生きがいを感じて生き、自己選択・自己決定ができることではなかろうか。運動の成果として、手話の社会的認知と制度の確立、手話通訳者設置・派遣事業の実施、手話通訳認定制度の実施、聴覚障害者問題、社会参加・自立基盤の整備、ろう者の人間としての尊重などがあげられる。基本目標は達成できたが、まだまだ、発展途上で障害者差別禁止法など課題も残されている。



共通研修で講演する安藤豊喜氏

③ 障害者自立支援法の過去

2003年に支援費制度がスタートし、重度障害者の利用が拡大、2004年には250億円の赤字となる。介護保険と統合など模索をしていたが、2008年自立支援法がスタート、今年は見直しの年となっている。しかし、国の経済は平成の大改革が実施され、大きな変化が生じてきている。

④ 障害者自立支援法の現在

自立支援法がスタートしてもたらされたのは、重度障害者の自立困難や施設運営の困難により正規職員の解雇・パート採用の広がり、社会福祉現場の専門性の崩壊が浮き彫りとなった。その結果、理念をおざなりにした社会福祉の方向が見られる。現実には障害者所得レベルは低く、個人の尊重や健康で文化的な生活が脅かされている。

⑤ 障害者自立支援法の未来

政治的変革により今後の展望、取り組みが見いだせない状況である。現状としては自立支援法という大きな根幹はできたが、枝や葉はこれから具体化する時である。時代の流れで育ちかけた木を枯らすのではなく、森全体（障害者自立支援法）が調和のとれたものとなるよう、私たちの意識の向上でパワーを送ることが大切である。

神田幸子（大分県手話サークルさくらんぼ）

きました。

講演Ⅱ「裁判員制度と手話通訳」

中村 慎策氏（九州聴覚障害者団体連合会副理事長）

手話通訳に重点を置かれた講演でした。田門氏による講演の内容をクイズ形式で出題され、なごやかな雰囲気でお話が進む中、現在の手話通訳活動の実情が説明され、手話通訳者の人数不足や技術のレベルアップを今後の課題とし、手話通訳技術の向上についてはサークルでも真剣に取り組む必要があると思いました。また専門的な通訳だけに拘らず、とにかく日常の会話を通訳できることが大切というお話があり、聴覚障害者が「手話が分からないのか、内容が分からないのかを判断することが重要」という言葉が一番印象に残りました。

今後、サークルとしてもさまざまな課題を乗り越える必要があると痛感する2日間でした。

緒方 富貴子（熊本県わかぎ）

Ⅱ 聴覚障害者問題に関わる研修会

第1講座 手話通訳

テーマ「裁判員制度がスタートして」

講演Ⅰ「スタートした裁判員制度、聴覚障害者にとっての課題は？」

講師：田門 浩氏（都民総合法律事務所弁護士）

2009年5月21日より裁判員制度がスタートし、聴覚障害者にとってどのような問題が見えてきたのか？また普段使い慣れない専門用語も多く使われる法廷での情報保障は大丈夫なのか？などの問題や課題について講演がありました。

まず、田門氏より裁判員は何をやるのか？から裁判（判決）の流れまで分かりやすく説明があり、聴覚障害者だけではなく、裁判員に選任される対象者全ての人に関わりあるお話をしていただきました。また、情報保障（主に手話通訳について）の問題として通訳者の技術面、健康面や法廷での通訳者の人数、配置等々まだまだたくさん問題があるように思えました。

各地域で模擬裁判等が行われている様子もDV Dなどで説明していただき、裁判の様子も想像で

第2講座 福祉

テーマ「聞く権利・知る権利・著作権・参政権」

講演Ⅰ「聞く権利・知る権利・著作権・参政権」

講師：西滝 憲彦氏（全ろう連CS障害者放送担当）

昭和40年頃、東京で始めて立会演説会に手話通訳者が付き、聴覚障害者が選挙に参加するようになりました。ろうあ者は立会演説を目で見て誰を選ぶか決めていました。実際の立会演説でも混乱があったようです。やがて、テレビにも政見放送に手話通訳が付くようになりました。立会演説から政見放送になる時は多くの問題があり、ろう運動が行われました。手話通訳がテレビで見られることにより選挙に参加するろうあ者が増えたのです。立会演説や政見放送で知る権利が得られ、参政権を獲得できたことで、ろう運動が成果を収めたといえたのかも知れません

講演Ⅱ「聴覚障害者の放送について」

講師：小野 康二氏（熊本県聴覚障害者センター所長）

「聴覚障害者関係の放送について」というテーマで講義がありました。まず、目で見るとテレビ（C

S放送)の説明がありました。テレビに字幕がなかった頃、著作権の問題があり、それをどう変えていくのか、聞く権利、知る権利を聴覚障害者がどうやって守っていくのか、アイドラゴンの普及についても著作権が大きく関係しています。例えば、視覚障害者は点字で声を吹替えたテープを全部無料で貸し出していますが、聴覚障害者の場合は本やビデオは有料で借りているのが現状です。サービスに差があるうえ、複製することが法律で厳しく規制されています。著作権の問題は多くの課題と問題が残されており、今後、問題解決に力を注ぎたいと小野氏は強く訴えられていました。それから、2011年7月からデジタル放送が開始されることについては、これからきちんと準備する必要があることを話されました。特にアイドラゴンの便利性、重要性を説明され、新しいアイドラゴンの交換方法や請求方法も詳しく説明されました。操作に関してはリモコン機能が多いため、聴覚障害者やろう者は使いこなせない事、最近、NHKを偽って訪問販売被害がある事などを話されました。デジタル放送についても障害者の問題がまだ多くありますが、困った時は総務省に交渉するので、積極的に政治の場に参加してろうあ者の立場を強く訴えていくことが大切だと話されていました。二人とも熱心に講義されたので聴講生は真剣に話の中に引き込まれていました今後の活動に生かしていきたいと思います。

末永 孝子 (佐賀県多久手話サークル)

第3講座 教育

テーマ「権利条約の理念とろう教育」

▲分科会の目的

特別支援教育制度でろう学校の名称変更、他の障害種校との統合などが起きている。国連障害者権利条約では、教育でも障害者と健常者が一緒に地域の学校で学ぶ「インクルーシブな教育」を目指している。今後、ろう教育はどうあるべきか。

講演 I 「障害者権利条約の理念とろう教育」

講師：市橋 詮司氏 (東海医療科学専門学)

市橋氏は38年間、3カ所のろう学校に勤務され、退職されて6年目。ろう学校」の名と実体が消えゆく流れの中、ろう教育の重要性とろう学校

の必要性を熱く語られました。

◆ろう学校から→特別支援学校に

- ・法的にろう学校が消滅。
- ・聴覚障害児にとって、ろう教育は終焉してよいのか!?
- *原因はろう教育の必要性、専門性が理解されていないことにある。

◆障害者権利条約

- ・手話は明確に「言語」に含まれることになっているし、教育の面でも、手話がろう者の言語、コミュニケーション手段としてきちんと位置づけられている。

◆特別支援教育

- ・インクルーシブな教育の方向を目指すとは言いながら条約の求めるインクルーシブな教育段階には到底及ばない段階にある。
- ・双子の過ち
- ・聴覚障害児はろう学校で集団を形成することが不可欠で、無理に地域の中に入れようとするのは間違い。
- ・知的障害児は地域の中に入るインクルーシブの向が望ましい。養護学校へ集めるのは間違っている。
- ・特別支援学校化の理由：真の狙いは財政的な必要性に過ぎない→シャッフル学校に。盲ろうは片隅に追いやられ知的障害者が独占する方向へ



◆聴覚障害児にとっての手話

- ・ろう文化を享受できる。
- ・思考し、人間としての人格を形成できる。

◆ろう学校の最大の専門性

『ろう児が集団で学べる』

- ・今後の特別支援学校→ろう児の集団を壊滅させる。
- ・家の近くにろう学校の分教室・・・一見良さそう、でも1人か2人。
- ・ろう児を散り散りばらばらにさせる→ろう学校の破壊。
- ・ろう教育によってこそ、ろう児のニーズに応えられ、夢の実現ができる。

◆今、ろう学校が求められていること

- ・集団形成の要望にどう応えられるか。(まずは子供を集める)
- ・魅力あるろう学校作りの経営が可能かどうか。

◆今、なすべきこと

- ・教育委員会、在り方検討会議等の動きに注目。
- ・「ろう児の学びの場を守り、ろう学校に聴覚障害児が集まる実態をつくる」運動に立ち上がる。
- ・ろう教育の必要性を認識し、「ろう学校は必要」を訴えていくこと。

講演Ⅱ「今後のろう運動～手話言語と教育」

講師：松永 朗氏（九州聴覚障害者団体連合会理事長）

- ・今後のろう運動は権利条約の批准にある。その為には、国内関連法規の整備が必要であり、それが不十分では権利条約の意味や効果は無いと思う。
- ・これまでは、ろう教育に対して運動が弱かった。ろう教育は、ろう学校・地域・家庭との連携が必要である。
- ・ろう学校は心が安らぐ場所。障害が異なる児童を混合した学校は児童に戸惑いを招き、精神的な安定性が保てない。
- ・現在のろう学校は長い歴史の中でろう運動等への人材を輩出した。この功績は大きい。これからも誇りの持てるろう学校の存続を願う。

◆感想

これまで、はっきりとは理解していなかったり、勘違いしていた点などもあった「ろう教育と支援教育」について、認識を新たにでき、とても良い勉強になりました。また、交流会では今年もいろいろな出会いがあり、楽しく実り多き2日間でした。

金子陽子（長崎県長崎手話サークル）

高齢分科会

テーマ「ろう運動と高齢ろう者の福祉・自立」

講演Ⅰ

講師：安藤 豊喜氏（九州聴覚障害者団体連合会名誉理事長）

◆ろう運動と安藤の人生

私は昭和12年3月4日生まれで、現在72歳です。9歳で失聴し、11歳で延岡ろう学校に転校しました。（ろう学校に行くことは自分で決めました。）そこで初めて手話に出逢いました。ろう学校では、いつも先輩のいじめにあい毎日泣いてい

ました。その為「泣き虫」というあだ名で呼ばれていました。家族の中でも疎外され、いつも一人ぼっちであった。このままではだめだと意識を改め、孤軍奮闘して手話を習得し、いじめはなくなりました。

昭和32年宮崎市ろう協会が設立され、協会会員になりろう運動に参加しました。その後、運動（活動）の成果を認めて頂き、ろう者の信頼も厚いと噂が広まり評判となり、1957年全日本ろうあ連盟の評議員に推薦されました。苦難の道程を乗り越え諸問題に取り組み、第5代理事長に就任（歴代理事長 藤本・大家・土屋・高田）し、平成21年6月1日退任するまでの長期間（52年間）にわたり、ろう者の社会参加と自立・福祉に人生を捧げてきました。どこも同じですが、全日本ろうあ連盟も例外ではなく会員数が減少し、現在22,000人、会費も10,000円～15,000円である。そのため日聴紙購読と会員拡大に努めなければならない。

ろう教育もしかり、現在どこのろう学校も生徒数が減少している。例えば、私が住んでいる宮崎県にある都城ろう学校 34人、延岡ろう学校 13人（幼稚部から中学部まで）である。その為、政府の意向で全国のろう学校と養護学校が統一され、学校名も特別支援学校に変更になり、聴覚障害児と知的障害児・重度障害児が増加、学校教育に支障をきたし、ろう児に手話で指導できないという問題が浮上している。

障害者自立支援法施行から3年、今年は見直しの年である。先の（8月30日）衆議院議員選挙で圧勝した民主党が政権を担うようになり、自立支援法をしっかりと見直してほしい。社会状況も少子高齢化がすすみ、ろう者の中にも高齢者が増えてきている。私もその一人である。その為生活に支障をきたす現状が起きてきている。現役で働いていた時は、収入増で生活も安定していたが、体力低下と定年退職後は年金

（国民保険 6万、障害者年金 8万 = 14万円）だけでの生活に変わり苦しい状況である。その上、介護保険、後期高齢者保険（障害者は65歳）が年金天引きとなり、より一層生活が苦しくなった！と参加者からも意見が出された。私も皆さんと同じで、家内と私は別々の（個々の）保険に加入している。九州の最高齢者は沖縄県で、女性113歳、男性112歳、その方々と比べると、



あと30年は元気で長生きできる。負けずに頑張ろう！！しかし、家族間の課題は老々介護になりかねないこと。高齢者の実態調査・障害者福祉の充実・介護制度・病気予防・やさしい町づくり等、政府姿勢の変革に期待したい。

最後に、全日本ろうあ連盟60周年記念事業として、製作・脚本・監督と全て聴覚障害者で構成された映画「ゆずり葉」を是非鑑賞してほしい。ラストシーンは感動して涙を流す人たちが沢山見受けられたので、ハンカチを絶対忘れないようにお願いします。以上で講演は終結。休憩後、九州各県高齢部長から敬老の日大会の参加と案内等が報告されました。

◆感想

今回の研修会で通訳者としての責務である、情報保障とコミュニケーション・環境・福祉を正しく聴覚障害者に提供できているのか、反省させられました。今後も地域で介護・福祉・保険等専門家に依頼して学習会を開き、聴覚障害者のニーズに応えられる努力が必要であると痛感しました。

高岡 勝 (福岡県穂波手話の会)

女性分科会

テーマ

「負けへんで！～震災から14年兵庫の今」

講演 I

講師：嘉田 眞典氏 (兵庫県立聴覚障害者情報センター所長)

「女性」という分科会の名前に引かれて参加しました。私は、今、市役所で男女共同参画の仕事をしています。以前「女性と災害」がテーマで、阪神淡路大震災の話聞いたことがあります。災害の被害者で女性が多かったことから、今の女性がおかれている社会的問題点や被災地現場での女性の視点の足りなさから、わかった今後の対策など(授乳や更衣室・トイレの位置など)の講習でした。今回、聴覚障害者の立場からの問題点が女性の意見としてお聞きできるのではと思っていたのですが、「負けへんで！震災から14年兵庫の今」をテーマに、兵庫県聴覚障害者情報センター所長 嘉田眞典氏のお話で、災害が起こった日の出来事を写真を見ながら説明していく内容でした。なので女性の意見という訳ではなかったの

で正直、少し残念でした。そのあと、みなさんからの意見が沢山でした。緊急通報などはどうしたらいいかなど話が主で、中には、緊急連絡カードを作成していつも持っているという報告があり、そのカードに沢山の方が興味をもって説明を聞いていました。

今回この分科会に参加して、各県から参加されている皆さんの積極的な論議に圧倒されました。このような研修会で、県を越えて、参考になるよいノウハウを紹介でき、またそれを参考にして実施できることはすばらしいことだと思いました。

高野 辰代 (大分県三重手話サークルさくらんぼ)

青年分科会

テーマ「CODAとは?～CODAを知ろう。学ぼう。～」

講演 「CODAとは?～CODAを知ろう。学ぼう。～」

講師：ダニー・ゴング氏

青年分科会では、コーダについての講演・パネルディスカッションがありました。講演では、「コーダについて知ろう、学ぼう」ということでアメリカ人のコーダであるによる基調講演がありました。ここで、コーダについて簡単に説明します。コーダとは聞こえない親をもつ聞こえる子のことを意味し、「Children Of Deaf Adults」の頭をとってつくられた言葉「CODA」のことです。今回、私もコーダということで、パネルディスカッションのパネラーとして分科会に参加させていただきました。



ダニー氏はアメリカ国籍ですが、香港人の聾の親のもとに2人兄弟の長男として生まれ育ちました。第一言語はアメリカ手話です。今では、合衆国認定アメリカ手話通訳士の資格をお持ちです。5年前に来日し、現在はアメリカ手話・英語講師をされています。

まずは、コーダについての説明があり、自分の体験談を踏まえコーダであるがゆえの思い・悩みなどを話してくださりました。今は、コーダであることにとても誇りに思っていますが幼い頃や思春期のころは親に対して不満を抱くことがいっぱいあったそうです。

特に、電話通訳が一番大変だったといっています。

親の言いたいことを伝えながらも電話の相手が言っていることも親に通訳します。訓練を積んだ通訳者であればスムーズに電話通訳できるかもしれませんが、まだ語彙も知識も少ない子どものコードにとってそれは難しいことだということを理解してほしいと話されていました。また、親との会話は手話でしたが、全部通じているということではなく、自分の本当の気持ちを両親に伝えることが一番大変だったという話もありました。

ディスカッション

「ろう家族に生まれてきて…～そして未来の夢～」

＊コーディネーター：吉田 敬氏

(九州聴覚障害者団体連合会青年部)

＊助言者：ダニーコング氏

＊パネリスト：西川 キミ子氏、原島 阿裕美

パネルディスカッションでは、ダニー氏と私のコードという立場と、コードを育てている母親2人の立場でのディスカッションが行われました。コードだから良かったこと、苦労したこと、コードであるがゆえに差別を受けたことはありますか？などという質問に対して4人のパネラーが思いのこを発言しました。

今回、一人のコードとして、大勢の人の中で自分の思いを言うことは滅多にないことなので緊張しました。でも、分科会でのあの時間は会場からの質疑応答が多く、みなさんとコードについて考えることができ、本当に良かったです。ダニー氏の基調講演では、共感する部分が多く、私だけではなかつたんだということを改めて思いました。今回の分科会を受けて、私自身コードであることにもっと誇りを持つようと思いました。

原島 阿裕美 (福岡県宗像手話の会)

Ⅲ 全九州手話通訳者研修会

第1講座「聴覚障害者の暮らしと手話通訳」

講演Ⅰ「ろう学校の現場から」

講師：長谷川 達也氏 (前新潟県立ろう学校教諭)

ろう学校で長年勤務されていたその経験からお話頂きました。

ろう学校ではろう児が生き生きと学び合い、持っている能力を伸ばせる学校作り個々の伸びる能力を援助することを目指しているが、現状ではなかなか成果があがっていない。なぜなら、ろう学校では手話は言語としては捉えられてはおらず、日本語とし捉えられているからである。また、ろう児にとって分かりやすい手話とは、聴者の先生の手話ではなく、映像の見える手話である。ろう児、ろう者には映像が見えていて、それを伝えるのが手話である。聞こえる先生の母語「日本語」であり、聞こえない子供の母語「手話」である。ろう者の先生と子供は映像が見える手話一言語が共通なので通じあえる。聴者の先生と子供では、聴者の先生が手話を使っても映像が見えない手話である為、通じ合うことが大変である。ろう児が母語「手話」を取得する為にろう者の先生が必要であるし、聴者の先生は子供の日本語力を高める為に必要である。ろう者の先生、聴者の先生が協力し合い、ろう者の社会、聴者の社会両方学ぶ事が大切である。

聴者の立場で伸ばそうとする教育では成果があがらないという事が分かりました。先生のおっしゃっていた「ろう児は手話と日本語のバイリンガルになれる」という言葉がとても印象的でした。

講演Ⅱ「ろう教育の現状と課題」

講師：太田 富雄氏

(福岡教育大学付属特別支援教育センター教授)

ろう学校で勤務され、現福岡教育大学付属特別支援教育センター教授の太田先生からお話を頂きました。

早期に難聴が分かれば早期に治療が開始でき、その後の言語の認知の発達に効果が期待出来る。人工内耳はろう学校、難聴学級においても急増している。日本手話の指導は成人聴覚障害者との交流が重要であり、早期からの手話習得が重要である。そして、聴力の程度に関係なく手話を学ぶべきである。「ろう」というアイデンティティの育成には同一障害者集団の存在が不可欠である。その為にはモデルとなるべき成人聴覚障害者と接する場が必要である。その障害者とは、ろう学校のろうの先生である。手話から聴覚活用まで幅広く対応出来る教員の養成は困難であり、教員の異動が激しい為に専門性が身に付かない。このままではこれまで多くの先人達が築き上げたろう教育の専

門性が消滅しかねないと警鐘を促された。
私はろう学校のこの様な状況を今まで知りませんでした。ろう学校の先生が努力されて身に付けられた専門知識が、移動により失われてしまうこの問題は危機感をもって取り組んでいかなければならないと感じました。

加来 希 (宮崎県清武手話サークルてとてとて)

第2講座 「豊かな手話通訳をめざして」

講演 I 「心の健康」

講師：大隈 紘子氏 (大分県精神保健福祉センター所長)

現在、「うつ病」は珍しい病気ではなく、誰もがかかる可能性のある病気となっています。およそ、10人に1人が生涯に一度はうつ病を経験するといわれ、また再発しやすいともいわれています。過去25年間の追跡調査では回復した後もよい状態を継続した人は12%に過ぎなかったと言う結果がでているそうです。世界中では年間3万人ほど、日本でも1日90人以上の自殺者がいるそうです。この数字はあくまでも亡くなった方の人数であり、未遂者はこの10～30倍にもものぼるということです。大分県の自殺者は、人口120万に対し300数人に及ぶそうですが、これはほぼ全国平均に等しい割合だということです。



誰もがかかる可能性のある「うつ病」とつきあっていくには、早めに気づくこと大事なことです。特に気分が2週間以上にわたって正常範囲を逸脱する精神疾患の症状がみられる。好物を食べてもおいしく感じない(味が無い)等、感じる時は「うつ病」を疑ったほうが良いということです。けれども、多くの人達はまず、内科等にかかり精神科や心療内科にかかることがないのが現状です。そのためになかなか病名がわからず色々な検査に時間をついやすことになってしまいます。

では実際に「うつ病」と診断された場合の治療法として、①休養 ②薬物治療 ③精神療法があげられます。特に②の薬物では、専門医が一番薬のことをわかっているため勝手に薬の量を減らしたり、飲まないといったことはしないよう気をつけなければいけないそうです。また、抗うつ薬には依存性はないため、処方されたとおり守って飲めば問題がないということです。

“うつ病”までの移り変わりは、『心のストレス→脳疲労をおこす→自律神経異常→内分泌(ホルモン)→免疫・抵抗力減少→うつ病』といったように進行します。特に職業で脳疲労がひどいのは手話通訳者だと言われています。脳疲労を起こす原因として次のことがあげられます。耳から聞こえたことを瞬時に表現を考えるため、通常の職よりも5倍から10倍ほど負担になるということです。脳疲労だけでなく、他にも動作に関わる「手・指・腕」を宙に浮かし「口・表情」などの動きが、筋肉の緊張や疲労を発生させた結果、こり・痛み・痺れなどの症状を生み出していきます。一番の解決法としては運動！まずは自分にあった運動を行うのが良いということで、数種類のストレッチの仕方を実践して講義はおわりました。これを機に、予防のためにもまず自分にあった予防法をさがしていきたいと思います。

大分県手話サークル会員 匿名

第3講座 「手話サークル活動について」

講座 I 「リーダーシップとは!!!」

講師：八ッ塚一郎氏 (熊本大学准教授)

「リーダーの素質とは何でしょうか？」最初に講師からこう投げかけられました。体力？知力？経験？などなど挙げられましたが、現代心理学の立場で考えれば、こうした議論は無意味なのだと云われました。実はリーダーとはフォロワー(メンバー)がついてくる人のことで、ついてこなければリーダーとしては失格なのです。フォロワー全体のこと、グループ全体を考えないとそのリーダーシップは発揮できないとのこと。

基本的な考えとしては、グループの中で必要は役割をきちんとなせる人が良いリーダーであり素質は関係ない。そして、リーダーに必要なものとしては、心理学的用語で「PM理論」というものがあります。そのひとつ「P機能」とは目標達成機能をいい、目標達成のために厳しく接し、時には叱り、鍛えることが必要ではあるが、これだけではうまくいかない。そこでもうひとつの「M機能」が必要となる。これは雰囲気や人間関係を配慮しながら、悩みを聞いたり、励まし、褒めることです。

では、目標達成のためには具体的にはどうすれば良いのか？ということできく2点挙げられま

した。ひとつは何かビジョンを示す。大きく、ある程度は実現可能で、皆が納得できるようなもので、ビジョンがないことが一番不幸なことだ。次には実行力を示す。そのためには自ら目標に向かって最後まで取り組むことです。リーダーが行動で示せばフォロワーも付いていく。更にはフォロワーを信頼し。責任のある仕事を任せて育てることも大事である。

講座Ⅱ「防災減災～今私たちにできること」

講師：鶴川 恵氏（諫早手話サークル代表）

平成11年、諫早市の集中豪雨で避難情報が伝わらないという経験を通して、当時の状況を調査するためのアンケートや「災害とろうあ者」というテーマで学習会等をおこなった。その後、手話の会の福祉部長が手作りの「となりぐみ新聞」を発行して、地域のとうあ者へ災害等に関する情報を発信した。そして平成20年には、手話の会、ろう協と行政の方も参加しての「町歩き探検隊」を結成して、あるろうあ者の自宅から避難所までのルートの確認やそこまでの危険箇所や病院、コンビニ、薬局など災害時に必要な情報の確認作業をおこない、それらを地図に書き込んでいった。他に地域の方々に災害時のろうあ者へのサポートの必要性等を情報提供して、防災・減災への取り組みをおこなった。こうした活動を地道に取り組むことが大切だ。最後に「継続は力なり」という言葉で講演をまとめられました。

祐下 明（九手連広報部）



来年の参加を呼びかける長崎実行委員のメンバー

☆ 受賞おめでとうございます ☆

今年の5月まで、長年にわたり熊本県わかぎ事務局長重責を担い続けて下さり、現在も九手連事務局長でもある「ぶっちゃん」こと前渚洋一さん（写真）が、去る9月25日に開催された「障がい者ワークフェアin くま



もと2009」の中で、熊本県と（社）熊本県高齢・障害者雇用支援協会より、「優秀勤労障がい者」として表彰をお受けになりました。誠にありがとうございます！ 更に受賞者全12名を代表して謝辞を述べられました。その一部をご紹介します。

『人』という漢字は支え合う形になっております。そして『働く』という字は人が動と書き表します。つまり働くということは人を支える作業そのものと考えます。自分を支え、家族を支え、強いていけば社会の構成員として社会を支えることが働くことだと思います。今後も社会を支える一構成員として、そして後に続くであろう障害を持つ後輩の見本になるように働いていく所存です」

編集後記

大分大会に参加しました。開催地である別府市を訪れるの私自身は久しぶりでした。来年は長崎県佐世保市での開催ですが、ぜひ参加したいものです。

尚、各分科会は2コマで構成されていましたが1コマのみの報告もあります。ご了承下さい。最後に、今回こちらの依頼に応じて寄稿して下さいました皆さん、ありがとうございました。

A/S

九州手話サークル連絡協議会

（事務局）〒866-0892

熊本県八代市古閑下町1717-43

前渚 洋一 Ⅸ0965-35-2653

発行責任者：中元 教博

広報担当者：祐下 明（福岡）

発行年月日：平成21年11月1日